政令番号184 ジクロベニル (DBN)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道	排出量/使用量(kg/年)								
府県コート	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道					1.5E+4			15,254.2
2	青森県					2.3E+4			22,902.1
3	岩手県					5.3E+3			5,310.2
4	宮城県					6.2E+3			6,194.5
5	秋田県					1.4E+3			1,360.7
6	山形県					2.2E+4			21,982.1
7	福島県					2.2E+3			2,164.4
8	茨城県					5.6E+3			5,626.8
9	栃木県					2.4E+3			2,440.3
10	群馬県					9.4E+3			9,372.5
11	埼玉県					7.7E+3			7,671.7
12	千葉県					3.1E+3			3,127.4
13	東京都					5.0E+2			498.8
14	神奈川県					4.5E+2			445.1
15	新潟県					1.2E+4			11,797.5
16	富山県					2.9E+3			2,920.5
17	石川県					2.0E+3			2,049.2
18	福井県					1.5E+3			1,456.2
	山梨県					4.7E+2			471.9
20	長野県					3.7E+3			3,732.2
21	岐阜県					8.9E+2			891.2
22	静岡県					1.5E+3			1,491.3
23	愛知県					7.2E+3			7,159.1
24	三重県					9.9E+2			987.5
	滋賀県					6.5E+2			654.5
26	京都府					1.7E+2			166.1
27	大阪府					1.4E+3			1,446.0
28	兵庫県					1.7E+3			1,746.0
29	奈良県					1.6E+2			162.6
	和歌山県					3.0E+2			296.4
	鳥取県					1.7E+2			167.0
	島根県					2.3E+2			228.2
	岡山県					1.0E+3			999.3
	広島県					2.1E+3			2,053.1
	山口県					1.0E+2		2.9E+0	104.3
	徳島県					2.9E+2		2.31.10	290.3
	香川県					1.4E+2			136.9
	愛媛県					2.2E+2			221.3
	高知県					8.3E+1			83.1
	福岡県					1.6E+3			
									1,578.7
	佐賀県					1.1E+2			114.6
	長崎県					5.0E+1			49.7
	熊本県					8.5E+2			849.6
	大分県					1.1E+2			107.3
	宮崎県					1.3E+2			133.8
	鹿児島県					2.8E+2			276.3
47	沖縄県					8.0E+0			8.0
	全国					1.5E+5		2.9E+0	149,180.5